

No.	意見内容	発言者	意見の背景	担当部局	委員に対する回答
1 避難地域等復興加速化プロジェクト					
1	「プロジェクトの取組」の1(3)イ①「介護福祉人材の確保」と(3)ウ「保健・医療・福祉に係る専門人材、施設・設備の確保等、サービスの提供体制の整備」を区別して記載している意図は何か。	久保委員	「介護福祉人材の確保」と「保健・医療・福祉に係る専門人材、施設・設備の確保等、サービスの提供体制の整備」を区別して記載している意図は何か。 また、福祉の人材は初任者研修を受け手すぐに現場に入れるわけではない。取組は人材の確保にとどまらないのではないか。	保健福祉部	資料1 P14 (3)イ①「介護福祉人材の確保」については、特に介護人材が不足していることから、抜き出して記載したところです。(3)ウ①「保健・医療・福祉に係る専門人材、施設・設備の確保等、サービスの提供体制の整備」については、介護人材以外の保健・医療・福祉の専門人材を対象とします。 なお、福祉人材の質の確保として、定着に向けたキャリアパスのシステムや研修会の開催など県として支援していきたいと考えております。
2	「復興の現状と課題」の「避難地域の居住人口・帰還人口の推移」について、避難地域の人口に関する目標値を設定すべき。	土方委員	人口計画は一番基本となる指標なので、目標値を定めるべき。	企画調整部 避難地域復興局	避難地域の人口に関する目標を定めるのは非常に困難な状況にあると考えております。(資料1 P10「復興の現状と課題」の「避難地域の居住人口・帰還人口の推移」)
2 生活再建支援プロジェクト					
1	「プロジェクトの取組」の1(1)①「復興公営住宅の整備」について、集合住宅タイプの復興公営住宅に抵抗感を持つ方に対応する復興住宅が必要。	久保委員	避難者の方々がかつて生活してきた戸建て住宅と集合住宅では環境が異なる。集合住宅に抵抗がある方が一定程度いるので、そのような方々に対応する復興公営住宅が必要。	避難地域復興局	資料1 P22 1(1)①「避難者ニーズに応じた復興公営住宅の整備」とします。 復興公営住宅の整備については、住民の方々の意向を踏まえて、避難元の市町村と県が協議し戸建て住宅の整備についても進めているところです。
2	復興公営住宅について、4,890戸という整備目標は変更しないのか。	土方委員	復興公営住宅について、4,890戸という整備目標は変更しないのか。	避難地域復興局	復興公営住宅については、需要を踏まえ整備目標をつくっております。現時点では目標に向かって整備を進めていきますが、需要の見通しについても把握に努めてまいります。(資料1 P20 「復興の現状と課題」の「復興公営住宅の整備状況」)

No.	意見内容	発言者	意見の背景	担当部局	委員に対する回答
4 心身の健康を守るプロジェクト					
1	「復興の現状と課題」について、准看護師数の推移が記載されているが、資料の提示の仕方について検討願いたい。	高瀬委員	全国の看護職や住民の方に誤解を与えないように資料を提示していただきたい。	保健福祉部	被災者の心のケアに関するデータに差し替えます。 (資料1 P32「復興の現状と課題」の「被災者等の心のケア」)
2	「目指す姿」に「健康長寿県」との言葉があるが、健康寿命のことを指しているのか。	久保委員	「目指す姿」欄に「健康長寿県」との言葉があるが、健康寿命のことを指しているのか。	保健福祉部	県としては、高齢になっても元気でいられるよう健康寿命を伸ばすために今後も力を入れていきたいと考えており、健康長寿県の表現としております。(資料1 P32「目指す姿」)
3	「プロジェクトの取組」の1⑥「県民が心身ともに「健康」になり、地域の活力向上に結びつく県民運動の推進」について、括弧つきで「健康」として理由は何か。	久保委員	括弧つきで書いているのは何か特別な意味があるのか。ほかにも健康支援という言葉が出てくるが、健康という言葉の使い方がわかりにくい。	保健福祉部 文化スポーツ局	資料1 P35 1⑥について括弧を削除するとともに「スポーツイベントへの参加促進など、心身の健康の保持・増進に向けた県民運動の推進」とします。
4	「プロジェクトの取組」の2③「障がい者一人一人がその人らしく自立した生活ができるよう、ユニバーサルデザインに配慮された社会づくり」について、障害者とはどのような方を想定しているのか。	久保委員	高齢になると介護、若ければ障がいという区分なのか。障がいのある高齢者はどのような位置づけになるのか。「障がい者」と「高齢者等」という言葉を区別して使う場合、それぞれどのような方を想定しているのか。	保健福祉部	障がいのある方については、高齢者も含め様々な年齢の方を想定しております。また、「高齢者等」については、高齢者や障がい者など配慮が必要な方を想定しておりますが、使用方法には十分注意しております。 (資料1 P35 2③)
5 子ども・若者育成プロジェクト					
1	「プロジェクトの取組方向」の「3 産業復興を担う人づくり」に再生可能エネルギー産業、医療関連産業に加えロボット産業も記載すべき。	渡邊委員 (代理:石井氏)	「8 新産業創造プロジェクト」にロボット産業が盛り込まれていることから、人材育成についてもロボット産業を明記すべき。	商工労働部	資料1 P39「プロジェクトの取組方向」及びP41「プロジェクトの取組」の「3 産業復興を担う人づくり」に再生可能エネルギー産業、医療関連産業とともに、ロボット産業を明記します。

No.	意見内容	発言者	意見の背景	担当部局	委員に対する回答
9 風評・風化対策プロジェクト					
1	「プロジェクトの取組」の2①「観光復興キャンペーンの継続的な展開」について、主体がJR東日本になっているが、「各鉄道会社等」としたほうがいいのではないか。	瀬田委員	南会津はJRが運行していない。JR以外の鉄道会社も観光復興のため策を練っているため、主体を「各鉄道会社等」としたほうがいいのではないかと懸念。	観光交流局	資料1 P63 2①「観光復興キャンペーンの継続的な展開」に係る事業主体を「県、関係団体」とします。
2	スポーツを愛好する方々のネットワークを活用して福島県の復興を全国に発信することが必要。	立谷委員 (代理:小松氏)	福島FCなど県内を拠点とする3つのプロスポーツチームは東日本あるいは全国で展開しており、相手方チームに根強いサポーターもいる。福島県の現状を発信していくうえでは、こうしたスポーツを愛好する方々のネットワークを活用するのが非常に有効。	企画調整部 総務部	資料1 P64 4④「地域の伝統芸能や文化、スポーツ等を通じたきずなの再生」により、委員ご発言のとおり取り組んでいきます。